

大臣のあつ旋など要望

水俣病患者 者互助会 厚相陳情書の内容

水俣病患者家庭互助会（山本亦由会長）は、二十二日水俣入りを

する園田厚相に対し「解決困難な場合は大臣があつせんしてほしい」との内容の陳情書を提出する。

同陳情書は二十一日山本会長、中津副会長の手でまとめられたもので、このなかで互助会は①公害病の早期認定②患者家族の医療および生活保持に対する援助③公害病の再発防止―を訴え、自主交渉で解決困難な場合は大臣のあつせ

んにより円満な解決ができるよう求めている。

これについて園田厚相は同夜人吉市の宿舎で「わたしに出てもらいたいということであれば、どん

な勞もいとわないし、厚生省だけではなく通産省にも出てもらってよりよい解決に努めるようにしたい」と語った。